

青森公立大学卒業の時期に関する内規

平成21年4月1日制定

青森公立大学学則（平成21年規程第1号）第19条に規定する卒業の時期は、原則として各学期の終わりとする。

附 則

（施行期日）

この内規は、平成21年4月1日から施行する。